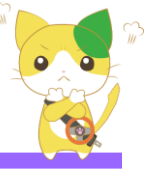
警察だより
交通企画課
令和８年12月号

冬の交通安全県民運動

〔運動期間〕令和８年12月15日（火）～12月24日（木）

佐賀県スローガン
やめよう！佐賀のよかろうもん運転



●車間詰めてもよかろうもん×　●信号守らんでもよかろうもん×
●スマホ使ってもよかろうもん×　●合図出さんでもよかろうもん×

冬季の危険性

冬季の交通事故としては、「路面の凍結・積雪によるスリップ」や「天候・気候による視界不良」などが大きな特徴として挙げられます。気温が下がり、日照が短く、暗い時期の早朝・夜間などの時間的要因、橋梁・高架・トンネル出入口・山間部のカーブなどの場所的要因が交通事故の危険性を高めます。

「いつもと同じ**速度・車間距離**では**『見えない・止まれない』**」可能性があることを踏まえて、周囲の道路状況に適応した運転で交通事故を防止しましょう！



重点１　歩行者の安全確保

昨年交通事故により亡くなられた方のうち、約半数の９人の方が歩行者でした。今年も、９月末時点で４人の歩行者が亡くなられています。

車と人が衝突すれば、大きな事故に繋がります。冬季の交通事故の危険性を認識するとともに、交通ルールを遵守しましょう！

歩行者側もルールを遵守し、交通事故に遭わないために、反射材を活用しましょう！

横断歩道を渡ろうとしている人を見落としていませんか？

「信号機のない横断歩道実態調査2025」ＪＡＦ調査

一時停止率（%）	令和７年	令和６年
佐賀県	50.6%(31位)	40.0%(40位)
全国平均	56.7%	53.0%

早めのライト（前照灯）点灯運動実施中！
午後５時以降　はライト点灯を！



歩行者側も、交通ルールを守ろう！

歩行者の基本的な交通ルール
- ○横断歩道を渡ること
- ○信号機のあるところではその信号に従うこと等

ハンドサインで渡ろう！
- ○手を上げる　○手を差し出す
- ○ドライバーに顔を向ける
- ○ドライバーの目を見る



反射材を活用しよう！



- ○　タスキやリストバンド等の反射材を身につける
- ○　LEDライトなどの照明器具を活用する
- ○　白色や黄色などの明るい色の服を着用

重点２　飲酒運転の根絶

福岡市東区の３人の兄弟が命を奪われた痛ましい飲酒運転事故から今年で20年が経ちましたが、いまだに飲酒運転の根絶には至っていません。本年、佐賀県においても飲酒運転の交通事故が13件（８月末時点）と昨年同時期と比べても増加しています。

忘年会など飲酒の機会が増える時期ですので、飲酒の場所に車を持ち込まないなど、当事者だけでなく周りから「飲酒運転を許さない」気運を醸成しましょう！

自転車も飲酒運転はダメです！！

※法律の改正『酒酔い運転』の要件

【改正後】（R8. 7. 21施行）　**「数値基準」を設けて明確化**
- ●呼気中アルコール濃度0. 5mg/1以上　または
- ●アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態

５年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金
点数35点（免許取消し欠格期間３年～）



飲酒運転し（四）ない運動
- ○運転するなら酒を飲まない
- ○酒を飲んだら運転しない
- ○運転する人に酒をすすめない
- ○酒を飲んだ人に運転をさせない